

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和元年6月1日発行

令和元年 第2号

環境政策課

☎ 229-3139 FAX 229-3354



6月5日は環境の日 6月は環境月間

環境の日は、1972年6月5日から開催された国連人間環境会議を記念して定められたものです。国連では6月5日を世界環境デーと定めており、日本では、環境基本法で環境の日と定めています。

また、6月は環境月間です。地域の身近な自然を見直したり、電源のON・OFFを小まめに行ったり、ご飯の食べ残しを少なくしたりするなど、普段の生活の中でできるエコ活動に取り組んでみましょう。



家庭でできるごみの減量

水切りで生ごみダイエット！

台所などから出る生ごみは、水分を絞ったり、乾燥させたりすることで、軽くなりごみ出しが楽になるほか、臭いを減らすこともでき、小バエの寄り付きを抑えることができます。

家庭から出る生ごみの量を減らすために、市民の皆さん一人一人のご協力をお願いします。

①



不要なCDの穴に水切りネットを通して絞る

②



先端を切ったペットボトルの穴に水切りネットを通して絞る

おすすめの
水切り方法

生ごみ処理機などの購入費用補助

家庭から出る生ごみをたい肥化・軽量化できる生ごみ処理機などの購入費(本体価格)の一部を補助します。

対象 過去6年以内にこの補助制度を受けていない市内に在住の人 ※1世帯につき1基

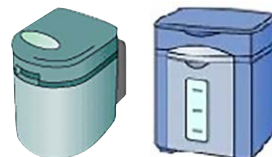
補助金額 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限額2万5,000円)、コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限額3,000円)

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書・請求書に必要事項を記入

し、領収書、印鑑、購入者名義の預金通帳(振り込み先確認のため)を持参し提出 ※申請書・請求書は津市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間

購入した日の翌日から60日以内



生ごみ処理機
などの購入補
助制度